

議会だより

議案の審議結果 **2**

各議員の議案に対する賛否の状況 **5**

陳情等審議結果 **6**

委員会の主な審査 **8**

ここが聞きたい!～会派代表質問&市政一般質問～ **11**

平成24年度政務活動費収支報告について **19**

定例会のあらまし

平成25年第2回那須塩原市議会定例会は、2月28日から3月21日までの22日間にわたり開催されました。

市長からは人事案件5件、平成24年度補正予算案10件、平成25年度当初予算案9件、条例の制定・廃止及び一部改正案件18件、報告案件2件、その他の案件8件の合計52件が提出されました。

議会からは、条例の一部改正案件1件、意見書提出案件が2件の合計3件が提出されました。

会議日程

2月28日(木) 本会議(開会・議案の提案説明等)

3月5日(火) 本会議(会派代表質問・3会派)

6日(水) 本会議(市政一般質問・4人)

7日(木) 本会議(市政一般質問・4人)

8日(金) 本会議(市政一般質問・2人)

11日(月) 本会議(議案質疑・議案等の委員会への付託)

12日(火) 委員会(付託議案等審査)

13日(水) 委員会(付託議案等審査)

14日(木) 委員会(付託議案等審査)

15日(金) 委員会(付託議案等審査)

18日(月) 委員会(予算審査特別委員会全体会)

21日(木) 本会議(委員長報告・採決・閉会)

議案の審議結果

本会議において審議された議案の結果は次のとおりです。
(※報告案件は除く)

平成25年第1回臨時会（会期：2月15日）

議案番号	件名	結果
議案第1号	平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）	可決

平成25年第2回定例会（会期：2月28日～3月21日）

議案番号	件名	結果
選挙第1号	那須塩原市選挙管理委員及び同補充員の選挙について（選挙管理委員：鈴木克弘氏・月江善夫氏・菊地和子氏・薄井正裕氏 選挙管理委員補充員：相馬重富氏・君田秀一氏・室井重雄氏・松井光代氏）	決定
同意第1号	那須塩原市監査委員の選任について（大場浩一氏）	同意
同意第2号	那須塩原市公平委員会委員の選任について（伊澤正之氏・君島富夫氏・松本睦男氏）	同意
同意第3号	那須塩原市教育委員会委員の任命について（大宮司敏夫氏）	同意
同意第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について（北村和子氏）	同意
同意第5号	那須塩原市教育委員会委員の任命について（大澤真弓氏）	同意
議案第2号	平成24年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）	可決
議案第3号	平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第4号	平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第5号	平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第6号	平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第7号	平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第8号	平成24年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第9号	平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）	可決
議案第10号	平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第11号	平成25年度那須塩原市一般会計予算	可決
議案第12号	平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算	可決
議案第13号	平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案第14号	平成25年度那須塩原市介護保険特別会計予算	可決
議案第15号	平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計予算	可決
議案第16号	平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算	可決
議案第17号	平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計予算	可決

(次ページへ続く)

(前ページからの続き)

議案番号	件名	結果
議案第18号	平成25年度那須塩原市墓地事業特別会計予算	可決
議案第19号	平成25年度那須塩原市水道事業会計予算	可決
議案第20号	那須塩原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	可決
議案第21号	那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定について	可決
議案第22号	那須塩原市防災会議条例の一部改正について	可決
議案第23号	那須塩原市災害対策本部条例の一部改正について	可決
議案第24号	那須塩原市職員定数条例の一部改正について	可決
議案第25号	那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第26号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	可決
議案第27号	那須塩原市体育施設条例の一部改正について	可決
議案第28号	那須塩原市福祉事務所設置条例等の一部改正について	可決
議案第29号	那須塩原市介護保険条例の一部改正について	可決
議案第30号	那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	可決
議案第31号	那須塩原市都市公園条例の一部改正について	可決
議案第32号	那須塩原市営住宅条例の一部改正について	可決
議案第33号	那須塩原市土地区画整理事業特別会計条例の廃止について	可決
議案第34号	那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計条例の廃止について	可決
議案第35号	那須塩原市西那須野清掃センター解体基金条例の廃止について	可決
議案第36号	那須塩原市塩原地区高校生通学支援事業基金条例の廃止について	可決
議案第37号	那須塩原市西那須野地区総合排水対策事業基金条例の廃止について	可決
議案第38号	財産の無償譲渡について	可決
議案第39号	財産の取得について	可決
議案第40号	那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改訂について	可決
議案第41号	那須塩原市生涯学習推進プランについて	可決
議案第42号	那須塩原市スポーツ施設整備計画について	可決
議案第43号	市道路線の認定について	可決
議案第44号	平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)	可決
議案第45号	契約の締結について	可決
発議第2号	那須塩原市議会委員会条例の一部改正について	可決
発議第3号	「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書の提出について	可決
発議第4号	除染方法の是正措置を求める意見書の提出について	可決

討論

討論とは表決（採決）の前に、議題となつている案件に対し、「賛成」か「反対」か自分の意見を表明することで、意見の異なる相手を自分の意見に同調させ、賛同者を得ようと努めることです。

■議案第11号 平成25年度
那須塩原市一般会計予算

反対

早乙女順子議員

議会が市民の立場に立つて審議、議決して認めた高齢者福祉計画を反故にする、高齢者外出支援タクシー券廃止が前提の予算に反対する。

賛成

菊地 弘明議員

変革のスタートラインの予算であり、「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と、市民の皆さんの夢と希望が実現できるものと期待し、賛成する。

反対

高久 好一議員

大きな借財を含み、形だけのデマンドタクシー導入に伴う「タクシー券廃止」は、市民の声も聞かない一人よがりな予算であり、認めることはできない。

反対

■議案第12号 平成25年度
那須塩原市国民健康保険特別会計予算

高久 好一議員

保険証取り上げや短期証発行を漫然と続けるのはやめ、払いやすい保

険料の設定や制裁的な差し押さえより親身な相談を強めるべき。

賛成

吉成 伸一議員

この制度は国民皆保険を根底から支えており、医療給付状況などをしっかりと分析し、計上された予算であることから賛成である。

反対

■議案第13号 平成25年度
那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算

高久 好一議員

滞納者に他の都府県より厳しい差し押さえの制裁を行い、世界に類のない高齢者いじめの後期高齢者医療制度は早急に廃止すべき。

■議案第14号 平成25年度
那須塩原市介護保険特別会計予算

反対

高久 好一議員

市の入所待機者は275人と多く、利用できない状況があり、利用の抑制と滞納者に負担を強める給付制限の制裁は直ちにやめるべき。

反対

■議案第21号 那須塩原市
住民基本台帳カード利用条例
の制定について

早乙女順子議員

住民基本台帳カードの利便性の拡大は「国民総背番号制」へと性質を容易に変え、不当な人格権の侵害を受ける危険につながるので反対。

賛成

櫻田 貴久議員

住基カードの利用拡大により、コンビニでの各種証明書が発行可能となり、市民の利便性が大幅に向上することから賛成する。

平成25年第2回那須塩原市議会

各議員の議案に対する賛否の状況

・ 賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議案	柔仁会			志絆の会					公明クラブ			致知の会		敬清会		真心会		日本共産党	無党派市民ネットウラ	真風会	はるのひ会								
	櫻田 貴久	松田 寛人	伊藤 豊美	中村 芳隆	人見 菊一	君島 一郎	室井 俊吾	鈴木 伸彦	岡部 瑞穂	植木 弘行	玉野 宏	菊地 弘明	鈴木 紀	平山 啓子	東泉富士夫	吉成 伸一	磯飛 清	岡本 真芳	齋藤 寿一	木下 幸英	大野 恭男	相馬 義一	金子 哲也	若松 東征	高久 好一	早乙女順子	眞壁 俊郎	山本はるひ	
議案第11号 平成25年度一般会計予算【可決】	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	
議案第12号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算【可決】	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第13号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算【可決】	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第14号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計予算【可決】	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
議案第21号 那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定について【可決】	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

平成25年第2回那須塩原市議会定例会 陳情審議結果

3月定例会で審議された陳情の結果は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H25. 2. 18 (第1号)	「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める陳情書	那須塩原市関谷1425-151 関谷・下田野地区 未来を考える会 代表 高田 昇平 那須塩原市井口554-6 那須塩原 放射能から子どもを守る会 代表 手塚 真子	採 択

議会用語解説

【請願・陳情とは？】

請願は、国や地方自治体等の公共団体に対し、その団体が担当する事項への希望を申し出ることです。地方議会では、議員の紹介により誰でも請願者として請願書を提出できます。

陳情は、請願とは異なり議員の紹介は不要ですが、法律上の権利行使が保障されたものではなく、その取り扱いは各議会によって異なります。

当議会では陳情であっても、議会運営委員会の判断のもと、請願と同様の処理を行っております。

なお、請願・陳情を「採択」した議会は、その実現に向けて法的拘束力は課されませんが、政治的・道義的責任を負うこととなります。

市民が不安を解消し、安心して子育てができる除染と財政支援など、福島と同等の効果がある対策が実施できるよう求め賛成する。

賛成

高久 好一 議員

■陳情第1号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める陳情書

討論

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。

請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（☎0287-62-7181）

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要となっています。
- ◎請願・陳情が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務企画・福祉教育・産業環境・建設水道等）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。
※必要により図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容
(趣旨、理由を書いてください。)

平成 年 月 日
那須塩原市議会議長あて
○○に関する請願（陳情）
紹介議員 ④
(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)
請願（陳情）者
住所
氏名 ④ 他 名

意見書

■**発議第3号 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書の提出について**

陳情第1号を採択したことを受け、那須塩原市を原発事故子ども・被災者支援法に規定する支援対象地域に指定するように求めるため、意見書を国・県に提出しました。

■**発議第4号 除染方法の是正措置を求める意見書の提出について**

国の財政支援が認められる現行の除染方法では限定的な効果しか得られず、子どもたちの被曝量を減らせる効果的な除染方法を地域の実情に応じて実施できることを求めるため、意見書を国・県に提出しました。

議会用語解説

【意見書とは？】

議会は、その地方公共団体の「公益に関する」ことである限り、国会または、国・県などの関係行政庁に議会の意思をまとめた文書を「意見書」として提出することができます。

議会には法人格がないため、請願を行う権利はありませんが、その代わりに意見書の提出が認められています。

除染方法の是正措置を求める意見書

「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」が議員立法で平成23年8月に成立し、同年11月基本方針が公表されました。その中で、「環境汚染への対処に関しては、関係原子力事業者が一義的な責任を負う」とされており、除染の一義的責任が東京電力であることは明確であります。同様に、同法では「国はこれまで原子力政策を推進してきたことに伴う社会的責任を負っていることから、環境汚染への対処に関しては、国の責任において対策を講ずるとともに、当該地域の自然的社会的条件に応じて、国の施策に協力するもの」とされており、国の責任と県や市町村など地方公共団体の協力の役割も明確であります。また、基本方針では「土壌等の除染の措置の対象に住民が所有する土地等が含まれることから、国及び地方公共団体は、環境汚染への対処に対しては住民参加等への協力を求めるものとする」とされており、

国は、平成23年12月には、年間1ミリシーベルトを超える地域を国の財政支援により除染等の措置を実施するため「汚染状況重点調査地域」を指定し、除染計画の策定と除染を示しております。しかし、除染等の実施段階で、国の財政支援により除染等の措置の対象となる除染方法には「比較的線量の高い地域」と「比較的線量の低い地域」と地域区分を設けております。那須塩原市は、「比較的線量の低い地域」に振り分けられ、そこで認められる除染方法では、極めて限定的な除染効果しか得られないことが明らかとなっております。住民の多くは自治体で実施する除染に期待しながらも、効果が限定的であることに絶望しております。除染の目的である「子どもたちの被曝量を減らすこと」となるような効果的な除染方法が地域の実情に応じて実施できるよう、除染方法の是正措置を求め、下記の事項について強く要望致します。

記

1. 「比較的線量の低い地域」とされている那須塩原市においても、「放射能による低いレベル長期被ばくの影響は確率的である」ことから子どもの生活環境の除染にあたっては、庭等における表土等の除去など、「比較的線量の高い地域」の除染と同様の財政措置を講ずること。
2. 那須塩原市で実施する除染方法の選択、組み合わせなどにおいては圧力洗浄、希釈など単に放射性物質を移動・拡散させるだけの方法ではなく、「被曝量を減らす方法」を採用できるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

那須塩原市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
環境大臣 石原 伸晃 様
栃木県知事 福田 富一 様



「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める意見書

東京電力株式会社福島第一原子力発電所で発生した事故により、大量の放射性物質が拡散し、那須塩原市を含む栃木県北地域は、県内でも高い放射線量が計測されており、事故発生から2年近く経過した今なお、市民の健康不安は払拭されない状況にあります。

また、本市は自然豊かな地域であるため、たくさんの市民が山菜・キノコ採取、渓流釣り、家庭菜園での収穫などを楽しんでいますが、今は事故前と同じように楽しむことは全くできません。さらに、定期的なリフレッシュキャンプに出かける母子や、学校給食が借用でなく毎日弁当を持たせる母親、母子のみ北海道に移住する家庭のほか、事故の影響で引越しや転職をせざるを得ない状況になったりと、事故前とは生活ががらりと変わった市民が数多くあります。

そのような中、昨年6月に「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」（以下「原発事故子ども・被災者支援法」）が施行されました。

この法律では、当該事故により拡散した放射性物質による放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分解明されていないことを前提に、一定の基準以上の放射線量が計測される地域に居住等をしてきた者が避難の有無等を判断できるよう放射性物質による汚染の将来の状況の予測、子どもや妊婦の生活環境の継続的かつ迅速な除染、支援対象地域（その地域における放射線量が政府による避難に係る指示が行われるべき基準を下回っているが一定基準以上である地域）で生活する被災者への支援のための医療・子どもの就学・食の安全等各種施策のほか、子どもである間に一定基準以上の放射線量が計測される地域に居住したことがある者等に対する生涯にわたる健康診断等について、国が必要な措置を講ずることとされました。

今後、同法第5条に基づき政府が定めなければならないとされている基本方針が策定され、支援対象地域となる放射線量の一定基準のほか、具体的な支援策が示されることとします。

那須塩原市では、昨年度から学校、幼稚園、保育園、学童保育等の教育施設のほか、都市公園や公共施設の除染を実施中であります。さらに、昨年12月から住宅の除染に着手したところではありますが、放射性物質汚染対処特措法の補助メニューの創設等から表土除去を実施できるのはごく一部であり、これらの除染が完了したとしても、残念ながら市内の大部分の地域が年間1ミリシーベルト以上であるという状況はしばらく続きます。

以上では、那須塩原市民が放射能に対する不安を解消し、安心して子育てができるよう、以下について強く要望いたします。

1. 那須塩原市を「原発事故子ども・被災者支援法」に規定する「支援対象地域」に指定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

那須塩原市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
復興大臣 根本 匠 様
栃木県知事 福田 富一 様



那須塩原市議会 会議録検索システム

トップに戻る

年別に キーワード キーワードと 詳細
閲覧する で検索する 発言者で検索する な検索

◆ 閲覧したい年を指定して下さい
すべての年

◆ 会議名を選択して下さい
● 全会議
● 定例会
● 臨時会

◆ ボタンを押して下さい
閲覧

検索システムについて

【会議録検索システム】稼働中!

会議録検索システムとは、定例会や臨時会の本会議における発言内容を、「開催年」や「キーワード」、「発言者」などで簡単かつ迅速に見つけ出すことができます。

会議録検索システムは、市議会ホームページからご利用できます。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

委員会の主な審査

予算審査特別委員会

■平成25年度那須塩原市一般会計予算

― 議案の概要 ―

事務事業推進のキーワードを「変革の第一歩」とし、平成25年度を「変革のスタートライン」と位置づけ予算編成を行ったもので、予算総額は平成24年度当初予算と比べ71億2000万円増の483億8000万円である。

計上された主な予算の事業は、一般住宅及び公共施設等の除染事業をはじめとした多くの放射能対策事業、災害時に地域のリーダーとして活躍が期待できる防災士の資格取得支援、子ども医療費の助成対象年齢を18歳までに拡大することのほか、キャンブ那須構想やスマートシティ構想、地域振興やまちづくり事業、再生可能エネルギーの推進やデマンド交通の導入、農観商工連携と観光誘客など、市長が公約に掲げていたものが盛り込まれている。

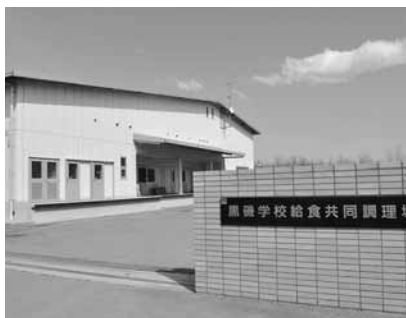
質疑 地域除染活動支援に20団体とあるが、どのような団体か？
答弁 行政区や地域の任意団体であ

り、その申請は随時受け付けている。
質疑 固定資産税賦課事務推進費の航空写真とは何か？

答弁 平成25年12月から10年をかけて、地目や、存在しないはずのところにかが建っていないかを照合し、突合作業を実施するための補助資料の一部である。

質疑 学校給食を民間委託する場合、直営とのコスト比較などの面からメリットはあるのか？

答弁 コスト的には主に人件費で年間2000万円程度の削減見込みであり、安全な給食を提供するという部分では、実績もあり、市直営と変わらない業務ができると考えている。



民営化した黒磯学校給食共同調理場

質疑 学校指導事務費の、早期教育相談支援コーディネーターとは？

答弁 不登校の児童生徒が多い本市の状況から、小学校へ入学する新就学児とその保護者に対し、早期の相談活動を行うものである。

質疑 高齢者福祉事業に関する懇談会の設置目的は？

答弁 高齢者福祉サービス全般にわたる懇談会で、自立対策の生活支援補助費の扶助費、理美容券、紙おむつ、日常生活用具、敬老事業などについて懇談する組織であり、そこで出た意見を参考にし、福祉サービスに反映させることを目的としている。



紙おむつ券などの高齢者福祉事業

質疑 墓地管理事業について、調査を行うということは墓地の需要があるということか？

答弁 市営墓地の区画が減少していることから、アンケートによる需要調査を行った上で、墓地造成を検討していく。

質疑 都市計画道路検証の路線はいくつあるのか？

答弁 市内に都市計画道路は47路線あり、そのうち都市計画決定から30年以上経過している未整備の路線は25路線である。その25路線を実現性や現在の交通量にあった必要性を考慮して見直しを行っている。

質疑 黒磯駅前広場整備事業は、内容的にどこまで進んでいるのか？

答弁 東口においては地元元豊浦地区車座談議担当と意見交換や先進地視察等を行っており、計画の基本方針等がまとまってきている状態である。西口においては交通量の調査等が済みながら基本計画策定になっていく。



JR黒磯駅東口の様子

― 委員会の結果 ―
起立多数により可決すべきものと決した。

■平成25年度那須塩原市水道事業会計予算

―議案の概要―

安心安全な水の安定供給を持続するため、引き続き老朽管の更新や配水管の整備事業、危機管理対策事業などを進めるとともに、更なる経営の安定化を図るものである。

質疑 アセットマネジメント計画策定業務委託の内容は？

答弁 今後人口減を想定しており、水道事業を進めていくなかで、水道収入の減額が見込まれる。20年30年先を見越したなかで、施設の現状を十分に把握し、必要な老朽施設等の更新時期や、更新に必要な財務計画の検討を行う計画を策定するものである。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

総務企画常任委員会

■那須塩原市職員定数条例の一部改正について

―議案の概要―

事務事業の見直しや事務処理の効率化など、行政改革の推進に伴い、職員の定数を変更するものである。

質疑 50人近くの減で、平常時であ

ればやりくりができるのだろうか、現在は放射能対策という喫緊の重要課題がある。これだけ減員してこの異常事態を乗り切れるのか？

答弁 必要なところには必要な職員を配置するとの考えで対応している。

質疑 職員数が減ってきている中で、表に出ている時間外業務、あるいは目に見えないものなど、職員の負担が合併当初に比べるとかなり増えているように感じるがどうか？

答弁 時間外業務は年次ごとに少しずつ増加しているが、部長会議において時間外業務を減らすための計画を出し、それに対応していく。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

福祉教育常任委員会

■那須塩原市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

―議案の概要―

新型インフルエンザ等対策特別措置法において条例に委任される対策本部に関する事項を定めたものである。

質疑 対策本部の役割は？

答弁 予防接種の集団接種の実施や、実施者及び対象者をどのようにする

のか、県の指導を受けながら決定することなどである。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

■那須塩原市住民基本台帳カード利用条例の制定について

―議案の概要―

住民基本台帳カードの多目的利用として、コンビニエンスストアでの行政証明書交付を可能とするために、利用目的及び手続等について定めたものである。

質疑 カード交付の手数料を安くしたのは、カード利用への誘導か？

答弁 そのとおりである。まずは、住基カードを持ってもらうことが先決であり、普及を促進させたい。

―委員会の結果―

賛成多数により可決すべきものと決した。



■那須塩原市塩原地区高校生通学支援事業基金条例の廃止について

―議案の概要―

塩原地区の高校生の通学支援のため、合併時に7000万円を元に基金を創設したが、平成24年度で基金がなくなるため、廃止するものである。

質疑 今回の廃止は合併協議の中で基金がなくなったら終了するものか？

答弁 内容はそのとおりであるが、さらに1年延びたことになる。

質疑 合併当時の人と今実際に子どもがいて通学させている人たちは違う。その人たちの考えは？

答弁 継続を希望する保護者もいるが、他地域との公平性を保つ必要もあり、その後続けることは考えていない。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。



産業環境常任委員会

■那須塩原市一般廃棄物処理基本計画の改訂について

―議案の概要―

本案は平成19年3月に策定し、その後5年を経過していることから、施策の進捗状況、社会情勢の変化等に対応するため、新たな問題点と課題を整理し、事業施策の見直しを行ったものである。

質疑 ごみステーション整備等事業費補助制度による問題解消策は？

答弁 地域住民がこの制度を活用し、ごみステーションが適正に管理でき、問題を解消する手助けになればと考えている。

質疑 放射能問題により焼却灰が溶融スラグ化できないことで、最終処分場の寿命が7年前後になるとの説明があった。用地確保と早急な対応が必要だと思いがいかか？

答弁 敷地のめどはあるが、住民説明会によって地元の理解を得る必要や適地かどうかの判定があり、敷地確保等を早急に行わなければならないと考えている。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。

建設水道常任委員会

■那須塩原市都市公園条例の一部改正について

―議案の概要―

都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準並びに移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定めるものである。

質疑 バリアフリー新法とのことだが、具体的には？

答弁 トイレの出口に段差がないこと、障害者用のトイレには手すりを設けること、また手洗い器の高さなどが定められている。

―委員会の結果―

全員異議なく可決すべきものと決した。



東那須野公園のバリアフリースイートイレ

放射能対策検討特別委員会

■「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく適切な対応を求める陳情書について

―陳情の趣旨―

那須塩原市民が放射能に対する不安を解消し、安心して子育てができるよう、那須塩原市が「原発事故子ども・被災者支援法」に規定する「支援対象地域」に指定されるよう、議会から国及び県に対して意見書を提出するよう求めるものである。

意見 本市には放射線量が高いところがあり、福島県と同等の対応を求めるのは当然で、県境を基準に区切る国のやり方には問題がある。子どもたちの健康を考えるうえで、当然の要望と考える。

―委員会の結果―

全員異議なく採択すべきものと決した。



住宅除染の様子

那須塩原市 www.city.nasushiobara.lg.jp

トップページ | 暮らしのガイド | 観光情報 | 施設案内 | イベント

現在位置: 那須塩原市トップページ > 市議会 > 議会会議録 > 平成23年 > 平成23年9月委員会会議録

市議会

平成23年9月委員会会議録

関連ファイル

- 総務企画常任委員会(Adobe PDFファイル 301.5KB)
- 福祉教育常任委員会(Adobe PDFファイル 401.9KB)
- 産業環境常任委員会(Adobe PDFファイル 207.0KB)
- 建設水道常任委員会(Adobe PDFファイル 258.3KB)

【委員会録】配信中!

各委員会の会議録を配信しています。付託議案に対する委員会内での審査内容をぜひご覧ください。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

ここが聞きたい!

●会派代表質問に3会派、市政一般質問に10議員

3月5日に会派代表質問、6日から8日の3日間に市政一般質問が行われました。
それぞれの議員が様々な課題に対して活発な質問を行いました。
質問内容の一部を要約し掲載致します。

3月5日

- ① 柔仁会 【中村 芳隆 議員】 12
(1)市政運営方針について (2)再生可能エネルギーの利活用について
- ② 公明クラブ 【吉成 伸一 議員】 12
(1)平成25年度市政運営方針について (2)平成25年度の主要事業について (3)放射能対策について
(4)防災・減災の事業について (5)教育行政について (6)地元企業への支援について
- ③ 致知の会 【磯飛 清 議員】 13
(1)「八溝山周辺地域定住自立圏構想」について (2)太陽光発電装置普及事業について
(3)防犯灯設置と維持管理事業について (4)高齢者外出支援タクシー料金助成事業と公共交通について
(5)証明書のコンビニエンスストア交付について

3月6日

- ① 山本はるひ 議員 14
(1)協働のまちづくりのための「広報・広聴活動」について
(2)保育園と幼稚園及び放課後児童クラブの現状と課題について
(3)小中学校適正配置基本計画の進捗状況について
- ② 櫻田 貴久 議員 14
(1)観光行政と観光振興策について (2)中心市街地の活性化と黒磯駅前広場整備事業について
(3)教育行政について (4)那須塩原市スポーツ施設整備計画について
- ③ 大野 恭男 議員 15
(1)高齢者福祉事業について (2)スポーツ施設整備について (3)市営住宅について
- ④ 若松 東征 議員 15
(1)野生鳥獣による被害の現状と対策について (2)とちぎ元気グルメまつりについて
(3)那須塩原市の雇用対策について

3月7日

- ⑤ 菊地 弘明 議員 16
(1)自動販売機について (2)歩道整備について (3)教育行政について
- ⑥ 東泉富士夫 議員 16
(1)学校給食の食物アレルギー対策について (2)グループホーム等の安全対策について
- ⑦ 岡部 瑞穂 議員 17
(1)商工、観光産業について (2)跡地について
- ⑧ 平山 啓子 議員 17
(1)ボランティア・ポイント制度について (2)広げよう命をつなぐ教育へ (3)期日前投票について

3月8日

- ⑨ 高久 好一 議員 18
(1)市長の政治姿勢について (2)いじめ・体罰のない学校づくりについて
(3)小規模工事等の拡大と住宅リフォーム助成制度の導入について
(4)農産物の放射能対策と支援について
- ⑩ 早乙女順子 議員 18
(1)市長の公約等と市政運営について、その5

各議員の質問した内容を録画映像で配信しています。市議会ホームページをぜひご覧ください。

※ 各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

◆ 3月議会傍聴者数 のべ 65人
◆ 3月議会インターネット中継アクセス数 のべ 2,087人

会派代表質問&市政一般質問

平成25年度市政運営方針から

放射能対策と子育て支援の充実を



中村 芳隆 議員

問 人口減少と少子高齢化が加速する中、より充実し安心した子育て環境づくりの施策として、子ども医療費助成対象年齢拡大は評価できる。そこで、制度内容を伺うとともに、現在の、7歳以上に対する償還払いを現物給付に移行できないか。

答 市長 子育て支援実現のため、医療費助成の対象年齢を12歳から18歳に拡大するもので、中学1年生以上への助成は償還払いで2000円の自己負担をお願いする。7歳以上に対する現物支給方式は、利便性の向上は承知しているが、財政負担等も大きな課題であり、引き続き償還払い方式としたい。

問 市除染計画に基づき住宅や、スポーツ施設、市営住宅等の除染を実施するが、平成25年度実施の内容やスケジュールについて伺う。

答 市長 住宅除染については、24年度実施した以外のエリアを対象に実施、公共施設は西那須野運動公園などのスポーツ施設を予定している。いずれも年度内に完了できるような計画的に進めたい。

問 ホールボディカウンターによる内部被爆検査の、24年度実施結果についてどのように検証したのか伺う。

答 市長 平田村の震災復興支援放射能対策研究所で413名、那須町の保健センターで191名が検査を受け、結果は全員検出限界未満であり、不安軽減につながるものと受け止めている。今後は、さらに検査を受けやすい環境を整備したい。

平成25年度の主要事業

防災士養成、デマンド交通導入について



吉成 伸一 議員

たふくかぜ、B型肝炎の接種費用について、その一部を助成し、接種率の向上を図りたい。不妊治療費の助成について、助成額の上限を20万円から30万円に引き上げ、少子化対策の推進を図りたい。

問 防災士養成事業が予算化された。防災士の活用について伺う。

答 市長 市民を対象として防災士を養成し、地域における防災リーダーの育成を推進するための新規事業として計画した。

問 デマンド交通の導入について詳細を伺う。

答 市長 ゆーバス路線の一部をデマンド交通に置きかえ、これらで公共交通の空白地域にデマンド路線を新設することで、郊外における利便性の向上を図りたい。

問 各種医療費の助成について

答 市長 こども医療費助成の拡大、新たな3種類の予防接種の実施、不妊治療費助成額の拡大について伺う。こども医療費の助成については、市単独事業として対象年齢を12歳から18歳まで拡大し、子育て支援の充実を図りたい。水痘、お

問 低線量メニューによる住宅除染の結果は出ているか。

答 市長 空間放射線量も影響する。ため、除染効果が一律とはならない場合もある。一方で、マイクロホットスポット除染などにより放射性物質を除去することも、被ばくのリスク軽減のために重要と考える。

問 市内のインフラ老朽化対策は、道路橋・トンネルなどの老朽化対策について伺う。

答 市長 橋については、昨年度実施した市内88橋の安全点検結果に基づき、現在、橋梁長寿命化修繕計画を策定している。道路の長寿命化計画策定についても、必要に応じて検討していきたい。

問 市内の企業に対する支援策について伺う。

答 市長 私自身が市内の企業を訪ね、要望があればできるだけこたえていきたい。

単なる外出支援ではない

タクシー券助成廃止の是非を考える



議員 清 飛磯

問 高齢者外出支援タクシー料金助成事業を廃止する理由は。

答 市長 高齢者人口の増加にかんがみ、現行制度では財源確保が難しいためである。

問 高齢者外出支援タクシー料金助成事業の実績は。

答 市長 交付件数の実績は、平成21年度2424件、平成22年度2607件、平成23年度2613件である。

問 市内3地区(黒磯・西那須・塩原)の交付件数及び利用率等は。

答 保健福祉部長 平成24年度1月末現在、黒磯地区1361件、西那須野地区863件、塩原地区183件であり、利用率は、黒磯56パーセント強、西那須36パーセント、塩原7パーセント強である。また、全体の84パーセント近くが駅近くからの乗車となっている。

問 タクシー券導入初期のねらいは、予防介護であったが、現在はどういう目的で利用されているか。

答 保健福祉部長 聞き取り調査の結果、一番多いのは通院であり、75パーセントに及んでいる。次に買い物17パーセント、その他が8パーセントとなっている。

問 単なる外出支援でなく、健康を維持して命を守る目的に変化している事業を廃止するにあたり、公共交通の見直し、デマンド交通導入による足の確保を行うとしているが、未だ素案も示されていない。市長の所管を伺う。

答 市長 ゆゝバスの路線は許可を得ないと公表できないということも一部ある。詳しい内容を現在までお知らせできていないが、検討して対応したい。

定住自立圏構想について
問 八溝山周辺地域定住自立圏構想において、大田原市が中心市宣言を行った。当構想のメリットと施策の構想は。

答 市長 効率的で質の高い住民サービスの提供を図れることであり、施策として、現在、平日の日程だけ行われているドクターカーを24時間、休日を含めた体制へと整備したいと考えている。

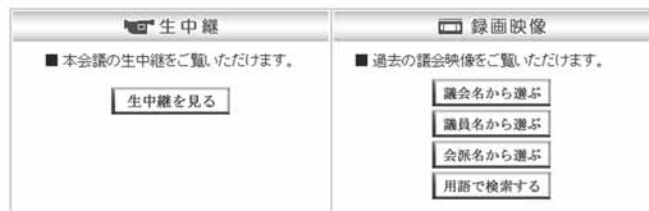
INFORMATION

インターネット録画映像配信中!

本会議の様(録画映像)をホームページでご覧いただくことができます。本会議中は生中継も配信しておりますので、ぜひご利用ください。

※この議会映像は那須塩原市の公式記録ではありません。公式記録は会議録でご確認ください。

※アクセスが集中した場合や、ご使用になるパソコンの性能・利用環境によっては、正常にご覧いただけません場合がありますので、あらかじめご了承ください。



※この議会中継は、那須塩原市議会の公式記録ではありません。公式記録は会議録でご確認ください。
※映像をご覧になるには、Microsoft社のWindows Media Player(無料)が必要です。お持ちでない方はMicrosoft社のホームページから入手し、インストールしてください。
※本システムは、JIS第一・第二水準の文字で構成されています。そのため人名や地名など、会議録等と一部異なる場合があります。
※議会中継を多数の方が同時にご覧になった際、映像がうまく表示されない場合があります。

第5期那須塩原市高齢者福祉計画がスタート

福祉施設整備計画と高齢者支援体制は



大野 恭男 議員

る見守り支援を行っている。連携体制や個人情報等の取り扱いなどの課題がある。

スポーツ施設の整備について

問 今後のスポーツ施設の整備計画は。

答 教育部長 平成25年度から29年度には屋外施設整備を、30年度から33年度には屋内施設の整備を実施する予定。施設機能や安全性の向上を図りたい。

問 関谷南公園野球場の整備計画はあるか。

答 教育部長 平成25年度に野球場の審判記録棟の新設工事を予定し、設計費を含めて300万円強の予算を計上している。

市営住宅の長寿命化や高齢者対策のための改修計画

問 中層住宅の長寿命化改修工事の計画を伺う。また、階段の手すり設置など高齢者が安心安全に暮らせる工夫はされているか。

答 市長 長寿命化計画に基づき、錦・磯原団地の1階部分の室内段差解消、浴室・トイレの高齢者対応のための工事などを予定している。

答 建設部長 今後計画されている外壁などの改修工事にあわせて若松・磯原・錦・下厚埜団地の階段手すり設置を行いたい。

3 - 市政一般質問

問 独居高齢者数及び高齢者世帯は。高齢者の安否確認と支援体制の状況及び課題は。

答 保健福祉部長 独居高齢者は4058人、高齢者のみの世帯は3446世帯（平成24年10月1日現在）。緊急通報システムの設置、また配食サービスや民生委員、地域包括支援センター職員の訪問などによ

今や生活不安となっている

野生鳥獣による被害から市民を守る対策を



若松 東征 議員

問 農作物等への被害をもたらす本市の野生鳥獣の現状、種類、生息数、生態について伺う。

答 産業観光部長 種類は主に、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ、カモ、カラス等である。有害鳥獣捕獲頭数が増加傾向にあり生息数は増加していると考える。生態は、山間部の鳥獣が人家周辺で目撃されており、生息域が拡大していると考えられている。

問 野生鳥獣による被害の現状について伺う。

答 産業観光部長 被害件数は、79件、被害額は、平成23年度約4330万円である。

問 野生鳥獣に対する被害対策の取り組みについて伺う。

答 産業観光部長 那須塩原市鳥獣被害防止計画に基づき、ニホンジカ等の捕獲については、猟友会へ委託

している。特に被害の拡大が見られたニホンザルについては、平成22年度から塩原地区に猿対策巡視員を1名配置し、平成23年度からは高林地区にも1名配置し、捕獲体制の強化を図っている。

とちぎ元氣グルメまつりについて

問 とちぎ元氣グルメまつりの概要と、本市で開催する場合に、どのような取り組みを行うか伺う。

答 産業観光部長 とちぎ元氣グルメまつりは、県の事業として魅力ある食の発信を通して、県内外から誘客を進める目的で、県内の各地域を代表するご当地グルメが集結するものである。平成25年度は、那須野が原公園で開催する予定になっているが、近隣市町をはじめ、商工団体及び農業団体、観光団体が一体となり盛り上げていきたいと考える。

問 雇用機会の拡大を図るための企業誘致の取り組みについて伺う。

答 産業観光部長 企業及び新分野への進出希望のある企業に対し随時情報の提供や相談業務を行うなど、企業に対し広く誘致の働きかけを行っている。今後も市のポテンシャルを背景に、奨励措置や融資制度などの支援策をPRし、企業誘致に努めたい。

4 - 市政一般質問

問 独居高齢者数及び高齢者世帯は。高齢者の安否確認と支援体制の状況及び課題は。

答 保健福祉部長 独居高齢者は4058人、高齢者のみの世帯は3446世帯（平成24年10月1日現在）。緊急通報システムの設置、また配食サービスや民生委員、地域包括支援センター職員の訪問などによ

公共施設内に設置している自動販売機について

入札制度を導入し市の収入増を図る



菊地 弘明 議員

ンテアによる立哨指導、交通安全指導等に対応した。また、道路管理者による歩道や路側線、ポストコーンの設置、警察署による横断歩道の設置と移設対策がとられている。

教育行政について

平成25年1月15日、文部科学省が学校週6日制を検討すると表明している。検討すべき点としてどのようなものが考えられるか伺う。

答 教育長 1月15日、文部科学大臣が記者会見の中で、週6日制の課題について省内で整理しているとした。週6日制の実施にあたっては、学校教育法施行規則で土曜日が休業日となっていること、教職員の勤務時間について、労働基準法において週38時間45分と決められていることなどが上げられる。教育委員会としては今後の国における検討を待つ必要があると考えている。

問 公共施設内の自動販売機について、他市では入札制度を取り入れるがある。本市の現状について伺う。

答 市長 本市の公共施設に設置されている自動販売機の台数は、30の施設で101台であるが、入札制度により設置したものはない。他市の状況から、入札制度により設置することは、間違いなく収入増に一定の効果があるものと考えている。公共施設への自動販売機設置は、入札制度により進めていきたいと考えている。

歩道整備について

問 通学路における危険箇所点検の結果と対応について伺う。

答 教育部長 通学路における危険箇所点検において、本市では、75カ所もの危険箇所が見つかった。これらは、通学路の変更、ボラ

問 土曜日授業の復活が、全国的に広がっていると思うが、どう考えるか。

答 教育長 現行の学習指導要領では授業時数も増えているため、週五日制では大変こみ合っているという状況や、土曜日に授業参観を実施することによって、多くの保護者の方に来ていただけるという配慮で実施されている場合があると考えている。

児童生徒達の安全を守る

学校給食における食物アレルギー対策



東泉富士夫 議員

問 児童生徒の学校給食におけるアレルギー対策はどのようにしているか伺う。

答 教育部長 平成20年度に那須塩原市学校給食における食物アレルギー対応の手引きを作成し、平成21年度からは、保護者からの申請に基づき個別支援を開始している。その内容は、保護者、学校関係者、調理場職員が面談を行い、対象児童生徒個々のアレルギー症状などを詳しく確認した上で、給食施設の設備や人員配置の状況等を踏まえて学校給食における対応を決定し、除去食や代替食などを提供するものであり、また、調理現場や学校内では、配送配膳について誤配のないよう細心の注意を払っている。

問 調布市の事故を受け、本市としてのアレルギー対策について、どのように取り組んでいるか伺う。

答 教育部長 平成24年末、文部科学省通知「学校給食における食物アレルギー等を有する児童生徒等への対応等について」を各小中学校へ周知し校内における指導を徹底した。さらに、平成25年1月には事故の経緯等が報告されたことを踏まえ、教育委員会から、食物アレルギー等を有する児童等に関する情報を校内の全職員で確認し、共有するよう指導の徹底を改めて通知した。また、現在本市の食物アレルギー対応の手引きについても、緊急時の対応を含め、見直しを進めている。

グループホーム等の安全対策は

問 長崎市で起きた認知症グループホームの火災事故を受け、本市では各施設の指導をどのように行っているか伺う。

答 市長 市としては、日ごろから地域住民と密接な連携体制を確保し、実効性のある消防訓練、避難訓練等を実施するよう指導に努めている。また、消防署は、事故後、緊急立入検査を実施し、消火設備や避難経路の管理検査、火災対応が徹底されているかどうかなどを確認している。今後ともあらゆる機会を通して定期的に消防訓練や避難訓練を実施し、防火安全対策に万全を期すよう指導してゆく。

景気回復のために

市は地域の特性を全国に発信する施策を



岡部 瑞穂 議員

問 観光担当特定任期付職員を採用することで、どの程度の経済効果を想定しているのか。

答 市長 観光担当政策審議官の豊富な知識と経験を生かし、観光団体と関係機関が一体となり、震災前の観光客入れ込み数と宿泊数を回復させたいと考えている。

問 景気回復のためには、他地域からの集客を図る必要がある。市が提案する施策は。

答 市長 観光誘客イベントの開催や県主催のとちぎ元氣グルメまつりへの参加、また、観光情報の提供や観光キャンペーンを積極的に行い本市のイメージアップを図りたい。
問 商工、観光産業の活性化を図るため、コンベンションホール等の施設をつくり、他市町村から多くの人を受け入れる機会を提供すべきと考えるがいかがか。

答 市長 コンベンションホール等の集客施設は、必要性や費用対効果の観点から難しいが、状況の変化など将来を模索しながら進めたい。

問 地域の特性を全国へ発信するため、塩原地区では中学生が、東京都内で観光PRを行った。これからの市を支える子どもたちに、地域の特性や産業を伝え広めるための施策について、市の考えを伺う。

答 市長 子どもたちが地場産業への理解を促進し、各産業へのかかわりに興味を持ってもらえるよう、小学生の工場見学やバター作り体験をはじめ、中学生・高校生・大学生まで、それぞれの段階に応じた施策に取り組んでいる。

公共施設の跡地利用について

問 塩原温泉地内の使わなくなった各公共施設や取り壊し後の跡地の利用について伺う。

答 総務部長 ゆつくりセンターは取り壊しが終了。塩原視力リハビリセンターは3月末で閉鎖。塩原文化会館、塩原小学校については今後検討したい。いずれの施設についても、今後建物をどうするのか、取り壊して跡地として利用するのかなど、地域の皆さんと協議して決めていきたい。

ボランティア活動の励みやきつかけとなる

ボランティア・ポイント制度の導入について



平山 啓子 議員

問 ボランティア活動による地域貢献を評価し、その活動に報いるボランティア・ポイント制度の導入について、市の考えを伺う。

答 市長 ボランティア活動を始めるきっかけづくりや活動継続への励みとして利用し、ボランティア活動のさらなる促進につなげることに目的の制度と認識している。今後、制度活用について研究したい。

問 介護支援ボランティア・ポイント制度は、高齢者が介護施設などでボランティア活動を行うとポイントとなり、貯めたポイントを金品に交換できるため、介護保険料の軽減にも活用できる。この制度の導入について、市の考えを伺う。

答 市長 さまざまなボランティア活動がある中、介護支援ボランティア活動にだけ、この制度を導入することは慎重に検討しなければなら

らないと考える。
広げよう命をつなぐ教育へ

問 小学校高学年、中学生を対象に命を助ける授業の一環として、救命講習を実施してはどうか。

答 教育部長 中学校の保健の授業では、心肺停止した人への応急手当として、気道確保や人工呼吸、胸骨圧迫などの心肺蘇生法について実習を通じた指導を行っている。また、小学校では、道徳や学級活動を通して命の大切さについての意識を高め、救急時の行動について意識づけをするなどの指導をしている。

問 先進地では、小学校高学年を対象に90分の救命入門講習を実施している例があり、講習時間も短くカリキュラムも組みやすい。本市も導入してはどうか。

答 教育部長 先進事例を参考にしたい。今後十分に研究していきたい。

問 期日前投票の手続き簡素化について 期日前投票の受け付け時に宣誓書を記入することが多くの投票者の負担になっている。手続き簡素化と投票率向上のため、投票入場券に宣誓書を掲載できないか。

答 選挙事務局長 7月の参議院議員選挙から、投票入場券に期日前投票の宣誓書を掲載したい。

市民が安心できる放射能除染を望む

地域の復興は地元業者の参入が必要



高久 好一 議員

問 市民が安心して除染をするため、多額の予算を使う事業で、地域の復興は地元の業者がどのくらい参入できるかが大きく影響する。下請事業者の参入状況を把握しているか。

答 総務部長 東洋建設からマネジメント（設計・管理）はパスコという会社が請け負い、除染は11社が下請け、うち5社が地元の業者となっている。

問 ホールボディカウンターによる被ばく検査は604人、約3割が那須町で行っている。平田村まで行く検査には負担があると考えられないか、継続的で正確さが求められる中で、対策を聞きたい。

答 保健福祉部長 距離と料金の問題があるが、那須町の検査はあくまでも簡易検査であり、平田村は精密検査ができる。市民の希望で選

択できる体制が必要と思っている。

問 デマンド交通導入に合わせ、高齢者外出支援タクシィ券を廃止することはやめ、拡充すべきではないか。

答 副市長 タクシィ券も高齢者の数が増えれば倍になる、当然額も倍になっていく。現在は非常に健全な財政状況だが、安心はできない、基金もあつという間に底をつく。ない袖は振れない。必要最小限の部分は維持できるように考えている。

問 高齢者の増加は世界共通であり、人類の進歩として喜ぶべきことである。高齢者の要望があり、予算を増やせば解決できる問題であることは明白である。市の昨年の決算は27億円の黒字である。タクシィ券に使われた予算はいくらか。

答 保健福祉部長 平成21年度で4、924万円、23年度が5、596万円である。

答 副市長 先ほど議員から指摘があった2倍の数字は、厚労省の人口データであり、政府も根拠として使っている。那須塩原市の65歳の人は2005年の人口が2万人、それが2035年には3万7000人になると推計が出ている。

市長公約と市政運営について

子育て支援の充実を



早乙女 順子 議員

問 保育園整備計画後期計画策定の趣旨を伺う。何を指そうとするのか。

答 市長 保育園整備計画後期計画では、子ども・子育て3法を見据えた対応、入園待ち児童及び定員超過児童の解消、少子化の進展を考慮した保育園整備、公立保育園の民営化の推進を基本方針として、具体的には、私立幼稚園の認定こども園移行の促進、公立保育園の民営化の促進、民営に移管した保育園の整備促進、既存保育園の定員増、認可外保育園施設の小規模保育園移行の促進などに取り組みたい。

問 障害者自立支援法を廃止し、障害者総合支援法とするまでのつなぎ法で、相談支援体制が見直された。相談支援の充実としての基幹相談支援センターは大変重要で、絶対に必要な施設であると考えている。この

基幹型の相談支援センターの設置と役割をどのように考えているか。

答 保健福祉部長 本市の障害者相談支援事業は、3事業所に委託している。そのうち2事業所は、大田原市、那須町と合わせ広範囲にわたり支援している。特に権利擁護にかかわる問題や支援が困難なケースに対して、きめ細やかな支援を行うには、これらを所管し、専門的に対応する基幹相談支援センターの役割は非常に重要であり、基幹相談支援センターの設置も含めた一体的な相談支援体系の構築に向けて検討を進めたい。

問 保育園整備計画、次世代育成支援行動計画の後期計画策定に当たっては、ニーズ調査を行い、その結果が子ども・子育て支援計画に集約されるのか。

答 保健福祉部長 そのような認識である。

問 地域の実情に応じた事業内容の検討として、放課後児童健全育成事業の基準条例を検討するにあたり、学童クラブ関係者との協議ははじめたのか。

答 教育部長 学童クラブについては、協議の段階に入っていない。

平成24年度政務活動費収支報告について

政務活動費について

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、那須塩原市議会における会派に対し議員1人あたり月2万円を交付しているものです。

必要な経費として認められているものとして、先進地調査や現地調査に要する経費である「視察費」、研究会、研修会等を開催するため、又は参加するために要する経費である「研修費」、調査研究活動に必要な資料、調査報告等の作成に要する経費である「資料作成費」、及び参考図書、資料等の購入に要する「資料購入費」などです。

なお、地方自治法の一部改正に伴い、従来の「政務調査費」から「政務活動費」へと名称を変更いたしました。

平成24年度の政務活動費の収支状況

◇交付額	700万円
・議員 28人×2万円×12か月＝672万円 ・議員 1人×2万円×6か月＝12万円 ・議員 1人×2万円×8か月＝16万円	
◆支出額	409万4,846円
◇返還額	290万5,154円

◆支出額の内訳について

視察費	
・視察参加者負担金、宿泊費、交通費など	323万9,235円
研修費	
・研修参加者負担金など	50万3,610円
資料作成費	
・印刷費、プリンターインク代など	11万8,872円
資料購入費	
・図書購入費、新聞購読料など	23万3,129円

* 詳細については、ホームページに掲載しております。

<http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

議会を傍聴してみませんか

定例会は**3月・6月・9月・12月**に開催されます。
次の定例会(6月議会)は、**6月7日(金)開会予定**です。
詳しい内容は随時ホームページでお知らせいたします。
➡ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

【編集後記】

陽光やわらかく降りそそぎ、若葉かおる季節となりました。

去る3月定例会では、市長から事務事業推進のキーワードが「変革の第一歩」と示される中、平成25年度の政策方針を定める予算等の案件が提出され、活発な質問や討論が行われました。

今回の3月定例会は、引退を表明された7名の議員にとっては最後の議会であり、閉会後の議場では、傍聴者から花束を贈呈される議員の姿も見うけられ、普段の緊迫した議会とは違った心温まる光景も見られました。

次回の議会だよりの発行からは、編集委員会のメンバーが選挙後の新たな委員に変わりますが、引き続き市民のみなさんに議会の内容を正確に、わかりやすくお伝えできるよう努めて参りますので、今後とも議会だよりをご一読ください。

また、紙面の都合上どうしても議会だよりではお伝えできないことがございますので、ホームページで配信しております議会の録画映像もご覧ください。

最後になりましたが、6月にも定例会が開会されます。是非、お気軽に傍聴にお越しください。

議会だより編集委員会

議会 会 日 誌

1月

- 8日 放射能対策検討特別委員会
- 17日 放射能対策検討特別委員会
議員全員協議会
議会だより編集委員会
- 25日 議員学習会(通年議会)
- 29日 放射能対策検討特別委員会
- 30日 議員学習会(政治倫理条例)

2月

- 5日 議会だより編集委員会
- 6日 熊本県天草市議会来訪
- 8日 議会運営委員会
- 15日 平成25年第1回那須塩原市議会臨時会
議員全員協議会
- 22日 議会運営委員会
- 28日～3月21日
平成25年第2回那須塩原市議会定例会

3月

- 7日 議会運営委員会
- 8日 議会運営委員会
- 14日 放射能対策検討特別委員会
- 15日 議会活性化検討特別委員会
- 19日 議員全員協議会
- 26日 静岡県浜松市議会来訪

❖ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

❖ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見、または音声版議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

[E-mail] gikai@city.nasushiobara.lg.jp

[TEL] 0287(62)7181